

第5次安城市男女共同参画プラン（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和5年12月20日（水曜日）～令和6年1月18日（木曜日）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、市役所デジタルサイネージ、ダイレクトメール（各町内会、市内幼稚園・保育園、市内中学校、市内高等学校・高等専門学校、ワーク・ライフ・バランスの実現への取組みをしている企業、市民交流センター登録団体、ヒアリング協力企業・団体）
- (3) 閲覧場所 市民協働課、市民交流センター、中央及び各地区公民館、図書情報館、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、市公式ウェブサイト
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・通学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、あいち電子申請・届出システムか持参、郵送、ファクス、電子メールで市民協働課へ提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 2団体
- (2) 意見総数 45件
- (3) 提出方法 電子メール2件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、市公式ウェブサイト、市民協働課、市民交流センター、中央及び各地区公民館、図書情報館、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター

【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの (21件)
- B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (0件)
- C：現行案とおりにしたもの (13件)
- D：案に関連する質問など (11件)

3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	P7.第1章5 7行目 ジェンダー主流化	メンバー全員がこの言葉を知りませんでした。 用語解説をお願いします。	「ジェンダー主流化」の用語解説が必要と考えます。	プラン巻末に用語解説を掲載します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
2	P12. 第2章1 (3) 9行目 その谷は浅くなっており	一番下の■安城市の女性の労働力率の推移の表についての解説ですが、4年ごとの変化を正確に読み取る説明とは思えません。数値は確かに毎回上がっていますが「谷」に関しては平行推移に見えます。恣意的な解説と感じます。	より正確な表現に改めます。	計画に反映します。 (反映内容) …30歳代前半に大きく下がるM字カーブを描いていますが、すべての年代で女性の就労が進んでいます。 に修正します。	A
3	P15. 第2章2 (1) ■ヒアリング調査の実施概要	訪問面談という調査方法であるため、時間がかかることは理解できますが、企業3か所、団体4か所というのはデータとして少ないと思います。規模の大小など幅広く多数のデータが必要であると考えます。	企業ヒアリングは、アンケートで「面談ヒアリングへの協力が可能」と回答いただいた企業の中で、従業員数30人未満、30人以上100人未満、100人以上からそれぞれ異業種で抽出しました。団体ヒアリングは、特に必要と考えるプランの取組に係る団体に実施しました。ヒアリング対象の選定について、第6次プラン策定時に検討します。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします。	C
4	P18. 第2章2 (2) 市民調査②	夫婦二人で子育てをしているという前提付きの家庭の調査ですか？シングルファーザーやシングルマザーはどこに入るのか疑問を持ちました。	夫婦間の家事・育児の役割分担の調査のため、婚姻状況の質問で「既婚(事実婚含む)」と回答した方に、配偶者(パートナー)の職業を尋ねました。離別・死別・未婚の方は入っていません。	/	D
5	P18. 第2章2 (2) 市民調査②	市民調査のグラフにも企業調査同様n数を明記していただきたいです。	「共働き・片働き家庭の平日の家事育児時間(市民調査)」のグラフにn数を加筆します。	計画に反映します。 (反映内容) 左記グラフに <u>女性n数=○ 男性n数=○</u> を加筆します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
6	P18. 第2章2 (2) 市民調査②	男女別の表の棒グラフ解説の用語 「■女性共働き □女性片働き：■男性共働き □男性片働き」というくり方を 「女性■共働き□片働き：男性■共働き□片働 き」とすると分かりやすいと考えます。	より分かりやすくするため表現を改めま す。	計画に反映します。 (反映内容) <u>女性 ■共働き □片働き：</u> <u>男性 ■共働き □片働き</u> に修正します。	A
7	P20. 第2章2 (2) 市民調査③	経年比較の場合はn数を表示しないのですか？ (P22 の2年比較のデータにはそれぞれn数が 表示されています。)	P20 のグラフにn数を加筆します。	計画に反映します。 (反映内容) グラフに <u>n数=〇</u> を加筆します。	A
8	P29. 第2章3 基本目標1	「社会通念…」の指標項目は増えることが促進 につながり、「男は仕事…」の指標項目は減少す ることが促進につながります。一瞬理解するの に時間がかかります。目標値の数字の後ろに「以 上・以下」とつけていただくと分かりやすくな ります。P30 の基本目標5にも同じことが指摘で きます。	より分かりやすくするため表現を改めま す。	計画に反映します。 (反映内容) ・P29 「男は仕事、女は家庭」 という…賛成の市民の割合* ・P30 DV被害経験者のうち、 誰にも相談しなかった」人の割 合* ・ページ下部に*数値が下がる ことが望ましい指標 を加筆します。	A
9	P32. 第2章4 課題5	この項目が入ったことは大変すばらしく、高く 評価します。	SDGs の「誰一人取り残さない」社会の実現 は重要な課題だと認識しています。		D
10	P34. 第3章1	P34の最終目標とP35以下の今期の基本目標との 関連を読み取ることができませんでした。それ ぞれがばらばらに存在しています。	最終目標を具体的にイメージできるよう4 つの目指す姿を掲げています。P35 の基本 目標は、P31～32「安城市の男女共同参画を 取り巻く課題」に対応した目標として設定 しました。	左記の市の考えに基づき、計画 の内容は従前のままとします。	C

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
11	P34. 第3章1	今期の重点目標としての具体的項目はないのでしょうか。	重点目標としての項目は設定していませんが、国や県の計画でもトップに掲げられている女性の活躍推進の取組を最優先課題として基本目標1に設定しました。		D
12	P34. 第3章1	最終目標【安城市の目指す男女共同参画の姿】4項目の文末がすべて『進められています。できています。実現しています。なっています。』と断言して書かれていることに違和感をおぼえます（“こう書くものです”という説明でしょうか）。第3次プラン、第4次プランにおける「目指す姿」の文体の方が望ましく思います。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 （反映内容） <u>「…進められます。」</u> <u>「…送ることができます。」</u> <u>「…実現します。」</u> <u>「…社会となります。」</u> に修正します。	A
13	P34. 第3章1	「男性もともに家庭的な責任を」：これは「家庭的責任」とするべきところと考えます（道義的責任、倫理的責任など《な》が付いた場合意味合いが異なるケースは他にもあります）。P46では《な》のつかない正しい表記になっています。	P46に揃えた表記に改めます。	計画に反映します。 （反映内容） …男性もともに家庭的責任を分かちあえるようになり… に修正します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
14	P37. 第3章4 目標の方向性	第2章の3とも共通するのですが、特にこのページは矢印のインパクトが強すぎ、ない方が理解しやすいという声が上がりました。下方矢印の2項目のみ小さな文字で「少ない方が望ましい」と補足説明するのも一案かと考えます。そもそも「方向性」と「方向」は別だという意見もありました。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) ・目標の方向性欄を削除 ・【新規】家事・育児に「まったく関わっていない」男性の割合(市民アンケート調査)* ・DV被害経験者のうち、「誰にも相談しなかった」人の割合(市民アンケート調査)* ・ページ下部に*数値が下がる <u>ことが望ましい指標</u> を加筆します。	A
15	P40. 第4章 取組一覧1(3)	「特定事業主」とは行政単位としての安城市のみを指すのですか。	ご指摘のとおりです。国及び地方公共団体は「事業主」としての立場も有しています。(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)	/	D
16	P40. 第4章 取組一覧1(4)	病児保育を書き込むことを提案します。	病児・病後児保育事業は、子ども子育て支援事業計画に基づき、ニーズに対応できるよう取組を推進しています。第5次プランでは様々な場面への参画を叶えるため、幅広い取組としました。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
17	P41 基本目標 1 (1)	関係各課へのヒアリングが現状のまま、維持・継続となっています。P14 で直近2年継続して割合が低下していることは放置できない大きな問題と考えます。	各審議会における女性委員の増加は重要な取組のひとつと考えます。各課への調査や、女性委員の割合が目標値に達しておらず、次年度改選予定の審議会等を所管する課へのヒアリング実施を維持・継続し、その重要さへの理解と登用促進を働きかけます。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
18	P42～43. 基本目標 1 (2) (3)	累計数字の扱いについて、No3は平成14年度から、No4は平成9年度から、No5と8と9はいつからか不明です。統一されたデータを希望します。No6と7は単年度または令和3年度(4年度?)と記入を望みます。	P41 下にあるとおり「現状の数値」は令和4年度の実績で、令和4年度実績ではないもの(累計)のみ、No3、4のように事業開始からの累計を記載しています。No5、8、9は令和4年度の実績です。より分かりやすくするため記載方法を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) P41「※41～56 ページの取組内容の現状の数値は、(〇年度からの累計)の記載がないものはすべて令和4年度単年の実績です。」と修正し、フォントを大きくします。	A
19	P42. 基本目標 1 (2)	No4の「研修・講座への派遣」ですが、「愛知県等」となっているのですから、女性会議への職員・市民の派遣もこの数字に含まれているのでしょうか。	ご指摘のとおりです。	/	D
20	P43. 基本目標 1 (3)	No9の「家族経営協定」についての用語説明を付記していただきたい。	「家族経営協定」の用語解説が必要と考えます。	プラン巻末に用語解説を掲載します。	A
21	P44. 基本目標 1 (3)	P40 でも言及しましたが「特定事業主」とは安城市のことですか。できれば用語説明を希望します。	ご指摘のとおりです。次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づいて「特定事業主行動計画」策定が定められています。「特定事業主行動計画」の用語解説が必要と考えます。	プラン巻末に用語解説を掲載します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
22	P44. 基本目標 1 (4)	P40 でも言及しましたが、「一時預かり等」に含まれるとはいえ、「病児保育」を明記することは安城市の取り組みとして記述すべき重要なことだと考えます。	No16 の考えと同じです。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
23	P45. 基本目標 2	課題 4 番目の●：性別のみならず年齢に関する偏りを取り上げていることは非常に意義あることと高く評価します。可能ならば、具体的に「若者の地域参加」という表現にまで至ると理想的に思います。もちろんこの「若者」には男性も女性も等しく含みます。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) …偏りがあるという特徴があるため、 <u>若い世代の参画</u> や、活動に多様な視点を盛り込むための工夫や取組が求められます。 に加筆修正します。	A
24	P45. 基本目標 2 (1)	男性の家庭への参画に向けた学習機会の提供を、個人にだけ向けに行くだけではなく、企業との連携による男女共同参画の取り組みが、これからの計画では重要課題ではないでしょうか。家庭のあり方が変化し、核家族世帯や単身世帯が増加しています。なかでも共働き世帯は増加しており、男女ともに家庭と仕事の両立やワーク・ライフ・バランスの実現が大きな課題となっています。企業側に啓発推進を行っていただきたい。そのため市民協働課・商工課・商工会議所・青年会議所等との連携が重要と考えます。 男女共同参画週間イベント・月間イベントへの誘いチラシを商工会議所から企業へ広めていただきたい。	企業における男女共同参画の推進は重要だと考えます。商工課や商工会議所を通じて県や関係機関が開催する講座開催等の情報を提供したり、ファミリーフレンドリー企業にイベントちらしを配布する等、広く啓発します。 (P43. No7 職場での女性活躍、男女共同参画の推進に向けた啓発・情報提供、P50. No20 男女共同参画イベントの開催)	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
25	P46. 基本目標 2 (1)	「介護予防の視点も含めた高齢期の家庭参画」の部分に「 <u>介護予防の視点も含めた高齢期男性の家庭参画</u> 」と加筆することを提案いたします。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) 「男性高齢者向けの栄養講座を開催し、介護予防の視点も含めた家庭参画を促します。」に修正します。	A
26	P46. 基本目標 2 (1)	「パパ講座/イクメン広場…」の累計基準年を明記してください。	現状の数値は令和4年度単年の実績です。第5次プランの指標では令和4年度の数値を基準として累計の参加者数で進捗管理をしていきます。 より分かりやすくするため記載方法を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) No18 の内容と同じ	A
27	P46. 基本目標 2 (1)	「妊娠期から出産後の妊産婦」の部分に「 <u>妊娠期から出産後までの妊産婦</u> 」と加筆することを提案します。	妊産婦とは母子保健法上では妊娠中から産後1年の女性をさします。 「妊娠期から出産後の妊産婦」という表現は意味が重複しますので、表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) 「妊産婦の心の変化や育児について学び、夫婦がお互いの役割をともに考えることができるよう、学習機会を提供します。」に修正します。	A
28	P46. 基本目標 2 (1)	「夫のパパママ教室ばんきょう編への参加率」の語順を「 <u>パパママ教室ばんきょう編への夫の参加率</u> 」と変えることを提案します。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) 「パパママ教室ばんきょう編への夫の参加率」に修正します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
29	P46. 基本目標 2 (1)	「男性の参画を促進…」は単年度実施ですか。	現状は令和4年度単年の実績、指標は単年ごとの実施数です。		D
30	P47. 基本目標 2 (2)	No15「②男女共同参画の視点を取り入れた内容の防災研修の実施回数：現状1回、方向性維持・継続」についてですが、令和6年1月という時点でパブリックコメントについて話し合う中で「増加という方向が欲しい」という意見が多数でした。5次プランに入れることは無理としても6次プランで検討を希望します。	さらに取り組むべき重要な課題と考えます。今後より一層推進できるよう検討します。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
31	P47. 基本目標 2 (2)	No16「女性を狙う犯罪から…」の累計基準年を明記してください。	現状の数値は令和4年度単年の実績です。第5次プランの指標では令和4年度の数値を基準として累計の参加者数で進捗管理をしていきます。より分かりやすくするため記載方法を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) No18の内容と同じ	A
32	P49. 基本目標 3	2番目の●「男女共同参画の取り組みを阻害する要因の一つである「アンコンシャス・バイアス」は無意識の偏見と呼ばれています」という文章ですが、これは単に英単語を日本語にしているにすぎません。P34の表記に合わせて「男女共同参画の取り組みを阻害する要因の一つに「アンコンシャス・バイアス(自分自身は気づいていない意識のゆがみや偏り)」があります」とすることを提案します。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) 「男女共同参画の取り組みを阻害する要因の一つに「アンコンシャス・バイアス(自分自身は気づいていない意識のゆがみや偏り)」があります。」に修正します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
33	P50. 基本目標 3 (1)	No20 市民活動団体の弱小化や高齢化が加速している現状、若者の参加が、難しい時代になってきました。子育て世代、働く世代の男女共同参画活動推進を図っていくためにどうしたらいいか検証を望みます。	若い世代の参画や啓発について、調査研究します。		D
34	P50. 基本目標 3 (1)	No20 市民活動団体等との協働と企画推進により、市民に周知し市民の視点に沿ったイベント内容の充実を図り市民活動団体の活性化と推進を図る。を計画に入れて頂きたい。 イベント推進だけではなく、市民に向けた PR や市民の方が活動にも参加できる方法など、今後検討していかないと、存続は難しいのではないのでしょうか。	市民活動団体との協働は男女共同参画の取組を推進していくうえで重要と考えます。協働で企画したイベントを開催することで、男女共同参画に関する市民への理解を促進するとともに、協働団体を広く周知し、市民活動団体の活性化も図りますが、No20 の取組はイベント開催に関する内容であるため現行のままとします。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
35	P50. 基本目標 3 (2)	No22 教科を道徳に限定するのはいかがなものかと思えます。総合学習、家庭科はもちろん、社会（特に公民）、国語、音楽も含め、男女共同参画の視点は教育全般において取り込まれるものと思えます。「道徳の」の部分の削除を求めます。	学校生活全般において、男女共同参画の視点からの教育を実施しています。 男女共同参画の内容についての学習は道徳の授業で行い、他の教科においては教科ごとの内容に関連した学びですので、主たる教科である「道徳」の記載は必要と考えます。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
36	P51. 基本目標 3 (3)	No23 延べ参加人数の累計基準年を明記してください。	現状の数値は令和4年度単年の実績です。第5次プランの指標では令和4年度の数値を基準として累計の参加者数で進捗管理をしていきます。 より分かりやすくするため記載方法を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) No18 の内容と同じ	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
37	P51. 基本目標3 (3)	No25 男女の健康づくり支援ですので、ぜひ「前立腺がん検診の受診率」もここに記述してください。	男性への前立腺がん検診の受診券送付など、男性向けの取組も実施していますが、年代に応じて大きく変化する女性の健康づくりを支援する取組を指標とします。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
38	P52. 基本目標3 (3)	No28 新規導入事業であるにもかかわらず方向性に「継続」があるのは不自然です。あるいは既に取り組んでいる事業ではあるが、現状では実施実績がなく、それをそのまま継続する(なにもしない)ということでしょうか。	未導入のため現状の実績は「ー」としています。令和6年以降に制度を導入し、導入後は継続して市民への周知啓発を行います。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
39	P53. 基本目標4	〔要望〕今回、被害者は女性であるという視点からプランが審議されていますが、男性被害者という存在も考えられます。第6次プランではそれも包摂した「あらゆる暴力の根絶と安全・安心な環境の確保」を考察するものであってほしいと考えます。P54の適切な相談の中には担当課の多様性も含め、考慮されていることが読み取れ、高く評価します。	女性だけでなく男性被害者の存在も大きく取り上げられ、性別に関係なく取り組むべき課題であると認識しています。より一層推進できるよう調査検討します。		D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
40	P54. 基本目標4 (2)	相談窓口について。女性相談は毎週水曜日に予約優先で先着5人となっています。相談者の方を紹介しましたが、3回で終了になってしまわれ不安になった方がいます。DVに遭われている方は、昼夜問わず不安の中にいます。そういう方への支援相談を充実させていただきたい。充実させるために水曜日だけではなく、相談日を増やしていただきたい。また、予約が無くても直ぐに電話やメールで相談できる体制にしていきたい。	相談室での女性相談は予約優先で、DVに限らずさまざまな困りごとにも対応しております。相談回数に制限はなく、こちらから一方的に終了を告げることはいたしません。 なお、DV被害者に対しては、子育て家庭であれば子育て支援課、高齢者であれば高齢福祉課など、相談者に沿った担当窓口で、より具体的に支援するための相談体制を整え、予約なしでの来庁・電話相談に対応しています。		D
41	P55. 基本目標4 (2)	No33 一時保護については県の女性相談センターに依頼することのように読み取れます。P25の市民アンケートでは「一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり」が45.7%で第一位の項目になっています。この体制づくりというのがどのレベルを指すのか不明ですが、シェルターまで常設するのか、具体的な展望がプランに表記されるとよいと思われます。	No31の取組みである通常の相談業務と合わせ、関係課と連携を取りながら、相談者の状況や希望に寄り添い自立支援を行います。一時保護など緊急性の高いケースは状況を踏まえて適切な対応ができるよう、女性相談センターとの連携を強化します。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
42	P55. 基本目標4 (2)	愛知県女性相談センターへ一時保護を依頼した件数0件となっている。相談者をそちらに紹介したが、断られた方がいる。断るだけでなく話をしっかり聴いて対応していただきたい。 相談回数ではなく、相談には親身に対応していただきたい。	市役所の相談窓口で一時保護を望まれた場合、相談者の意思確認と一時保護についての説明をします。相談者が保護を望み緊急性や危険があると判断した場合、女性相談センターと連携し緊急一時保護となります。相談者の話をしっかり聴き支援につながる対応をしていきます。		D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
43	P55. 基本目標4 (2)	男性相談設置。男性の相談が顕在化していない。声を出しにくい被害者の方が、58.9%はいます。今後は、どちらも被害者の保護や 相談支援体制の強化が進められることを願います。	男性 DV 被害者の相談は社会福祉課が相談窓口となっています。性別に関わらず被害者の相談・支援体制の強化を図ります。		D
44	P55. 基本目標4 (2)	性犯罪被害など警察・市民安全課の方との連携が必要と思われますので、是非とも連携と検証を取っていただきたい。取っているとは思いますが、計画の中にないということは、これまでと変わらないと思います。	性犯罪に限らず、必要に応じて警察と連携を図っています。被害者の相談・支援体制の強化を図ります。	左記の市の考えに基づき、計画の内容は従前のままとします	C
45	P59. 2 プランの進捗管理	PDCA (下図参照) と入れていただきたいです。用語説明というよりは、中心円を観れば理解できますが、そのままでは戸惑ったメンバーがいました。	より分かりやすくするため表現を改めます。	計画に反映します。 (反映内容) 7行目 「…担当課が推進状況や課題等を整理して PDCA (下図参照) の視点から自己評価を行い、…。」 と加筆修正します。	A